



平成 22 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 丸八倉庫株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊洋三
(コード番号 9313 東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 佐々木光昭
(TEL 03 - 5620 - 0809)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 2 月 25 日開催予定の第 114 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役の職務分担を見直したため、現行定款第23条の招集権者および議長に関する規定を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成22年 2 月25日
定款変更の効力発生日	平成22年 2 月25日

以 上

【別紙】 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集し、議長となる。取締役会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p>

以 上